第1部 序 論

第１章　計画の性格と役割

１. 計画策定の意義

平成28年度からスタートしました第５次原村総合計画「人と自然と文化が息づく美しい村」を将来像に掲げて取り組んできましたが、５か年が経過しました。

この間、「日本で最も美しい村連合」に加盟し、美しい村づくりを展開するとともに、移住・定住支援策を実施することで、若者を含め村の人口は少しずつ増えてきました。

しかし、人口の高齢化および少子化は進んでおり、将来的には人口が減少していく見通しは変わりません。

今後も、これまで以上に地域間競争が激化する中、誇りと自信を持ちながら自立した村づくりを進めていくため、先人が守り、育んできた自然や歴史・文化等の「魅力」、地域住民の力を結集し活かした「地域力」、行政組織及び職員が連携した確かな「行政力」、それらを活かした村づくりが必要となっています。

このため令和２年度から取り組んでいる「第２期原村地域創生総合戦略」とともに、住みやすい村づくり、農業をはじめとする産業振興に取り組み、将来像実現を目指した実現化方策をまとめたものです。

また「第５次原村総合計画後期基本計画」は、新たに「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念を取り入れ、基本目標ごとの施策に対応するSDGsの目標を位置づけ、その達成を目指して取り組む実行計画としての役割も果たすものです。

2. 計画の構成と期間

(1)基本構想

村づくりの方向と目標を定めるとともに、その達成のための基本的な考え方を示したものです。「総合計画」と「原村地域創生総合戦略」において１年間のずれが生じており、基本構想及び基本計画と戦略施策を一体的に展開するため、令和６年度までとします。

(2)基本計画

基本構想に定めた目標を達成するための施策の方向性について、分野ごとに定めた計画です。

基本計画は前期と後期で構成し、後期基本計画は、令和３年度から令和６年度までの計画です。

(3)実施計画

基本計画で定めた施策を具体化し、予算編成の指針とするものです。計画の期間は３か年とし、毎年見直しを行いながら事業を行います。

(4)計画の管理と実行

基本計画に掲げた政策及び施策については、ＰＤＣＡサイクル※を通じて、取組状況及びその効果を評価、検証するとともに、必要に応じて見直して着実に実を結ぶよう計画を管理していきます。

【用語の説明】

※ PDCAサイクル･･･Plan－Do－Check－Actionサイクルの略で、計画、実行、評価、改善の4段階を繰り返しながら改善していくこと。
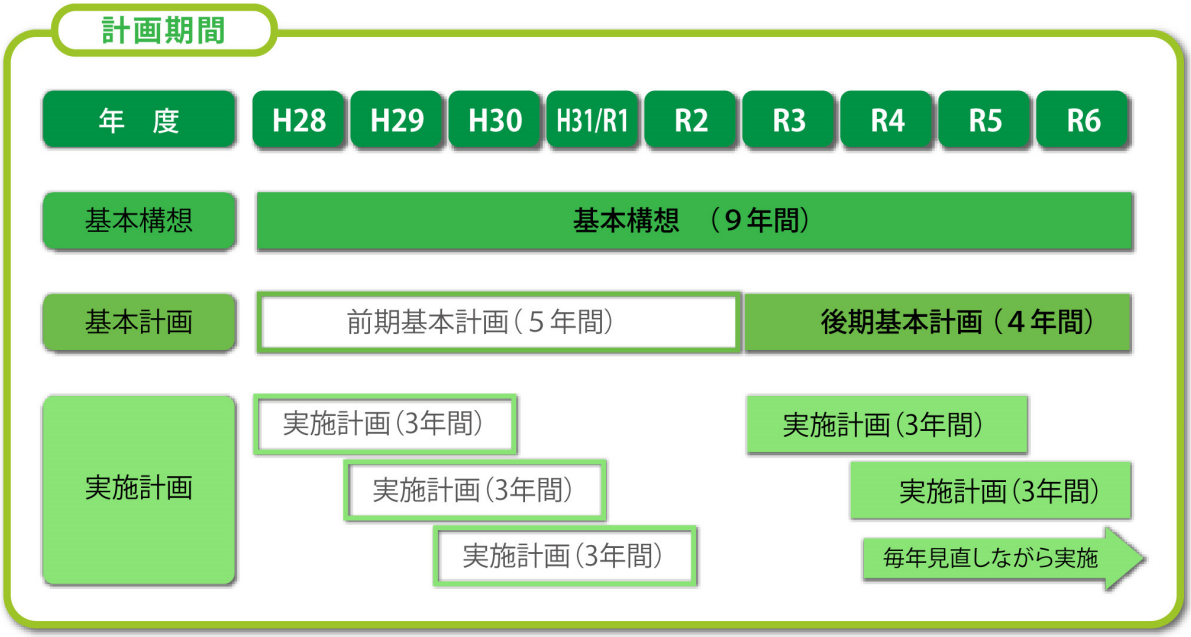
【総合計画の構成と期間】